

平成二十三年五月十七日受領  
答弁第一六九号

内閣衆質一七七第一六九号

平成二十三年五月十七日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員馳浩君提出ラグビーワールドカップ二〇一九日本大会開催に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馳浩君提出ラグビーワールドカップ二〇一九日本大会開催に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、我が国で国際競技大会を開催することは、国際親善やスポーツの振興等を図る上で大きな意義を有し、多くの人々の活力ある生活の形成にも貢献するものであると認識している。

二について

政府においては、平成三十一年に我が国で開催予定のラグビーワールドカップ（以下単に「ラグビーワールドカップ」という。）について、その安全な実施のために必要な支援や、関係者の入国手続を迅速に行うなどのその円滑な実施のために必要な支援を行うこととしている。

三について

文部科学省においては、財団法人日本ラグビーフットボール協会からラグビーワールドカップの運営費に係る財政支援の申入れを受け、これまでの国際競技大会への財政支援の例を参考にして検討し、最終的に、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）においてスポーツ振興くじ助成金によりその運営費を助成することとなったものである。

## 四について

お尋ねの「国立競技場」のうち国立霞ヶ丘競技場陸上競技場については、その設置者であるセンターが、耐震補強やバリアフリー化等を行うことを検討しているものと承知している。

## 五について

スポーツ施設については、地域の防災拠点となっているものも多く、その耐震性を確保することは重要であると認識している。

また、地方公共団体が所有し又は管理する体育館等の耐震化の状況については、消防庁が調査を行っており、その結果を同庁のホームページにおいて「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査報告書」として公表しているところである。

## 六について

ラグビーワールドカップにおける競技場の選定等の具体的な開催計画については、主催者である国際ラグビーボードが決定するものと承知しているが、文部科学省としては、ラグビーワールドカップが、一について述べたような効果が十分発揮されるものとなるよう、その開催準備を進めている国際ラグビーボ

ードや財団法人日本ラグビーフットボール協会等に協力してまいりたい。